

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(小規模保育事業／保育園評価票使用)

## 1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成 28年6月1日～平成 28年8月31日

## 2 受審事業者情報

### (1) 基本情報

名称 (フリガナ)	はなみずきこども園八柱ルーム ハナミズキコドモエンヤシラルーム		
所在地	〒270-2253 千葉県松戸市日暮2-3-15 グリーンプラザ八柱第一101号		
交通手段	JR武蔵野線新八柱駅前・新京成八柱駅前 徒歩1分		
電話	047(711)9155	FAX	047(711)9156
ホームページ	<a href="http://sawarabi-fukusikai.or.jp/">http://sawarabi-fukusikai.or.jp/</a>		
経営法人	社会福祉法人さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
ルーム開設年月日	昭和27年4月		
併設しているサービス			

### (2) サービス内容

対象地域	松戸市内							
定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		6	6				12	
敷地面積	㎡			保育面積		66.46㎡		
保育内容 (●印は実施保育内容)	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	健康診断(春・秋)、歯科検診(2歳児)、蟻虫検査							
食事	幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)							
利用時間	7:00~19:00(土曜:7:00~17:00)							
休日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	夏祭り・運動会(はなみずきこども園と連携)							
保護者会活動	保護者会(保護者、保育士との話し合い)							

## (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	2	5	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	5			
	保健師	調理師	その他専門職員	

## (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設	
サービス決定までの時間	前月10日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用料金	市町村民税額により決定	
食事料金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

## 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】 こどもたちの一人ひとりがもっている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p> <p>【ルーム基本方針】 ○当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。</p> <p>○当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>○当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
特 徴	より豊かな情操教育をめざして小さい時から絵本の読み聞かせを行いまた文化・芸術に親しませています。
利用（希望）者へのPR	<p>○保護者から信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かい雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。</p> <p>○こどもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

はなみずきこども園八柱ルーム(小規模保育事業)

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 地域の保育ニーズを先取りしたスピード感ある事業展開と第三者評価受審による検証</b>
<p>さわらび福祉会は松戸市の子育て支援政策に呼応して様々な形態の保育サービスをいち早く展開してきた。最近では平成26年4月に千葉県初の「認可夜間保育園さわらびドリーム保育園」を開設し、平成27年度には当「はなみずき保育園八柱ルーム」はじめ、市内の主要駅前に5か所の小規模保育事業施設、続いて28年4月には夜間保育を含む2ヶ所、合計7ヶ所の小規模保育事業施設を開設した。併せて、はなみずき保育園を「幼保連携型認定こども園」に移行して受け入れ定員を増やす等、市の喫緊の課題である「待機児童ゼロ政策」に率先して取り組んできた。</p> <p>また、これらの事業立ち上げ後は必ず第三者評価を受審して、評価結果や利用者アンケートの内容を真摯に運営に反映しながら進めている。小規模保育事業展開に当たっての第三者評価受審は全国的に見ても先駆的取り組みである。拙速ではなく客観性を確保しつつスピード感を持って事業展開しようとする姿勢には敬意を表したい。引き続き働く保護者の切実な子育てニーズに応える形で、新しいジャンルの保育事業に機動的に取り組もうとしており、着実な実現を期待したい。</p>
<b>2. 駅前小規模保育事業のモデルケース作りへのチャレンジ</b>
<p>八柱駅前ロータリーに面したビルの1階に開設した当ルームは、働く保護者にとっては至便のロケーションにあり、途中下車して子どもを預けて再び電車に乗って職場に向かう母親の姿も見られた。1歳児、2歳児に限定したルームは約70㎡と比較的コンパクトではあるが、綿密に計算された設計となっており、各年児6名、合計12名の保育には十分なスペースが確保され、設備や什器にも細かな工夫が施されている。送迎時に保護者は玄関からの子ども達の様子が一目で窺がえる配置となっており、職員とのコミュニケーションも取りやすい運営となっている。駅前の至便の地に立地して、連携園との機能分担により保育に専念できる当ルームは保護者の満足度も高く、現実的な待期児童対策と考えられる。駅前小規模保育事業の普及に向けてのモデルケースとなるべく職員一同熱意をもって取り組んでいる。</p>
<b>3. 惜しみなく愛情をそそぐ細やかな気配り</b>
<p>ルーム開設に当たり職員は話し合いを重ね、「まず抱っこしよう、おんぶしよう」とスキンシップによる信頼関係作りを一番に取り上げた。こども同士が兄弟姉妹のような温かさの中で成長を育み、保護者も送迎時には体調の確認や子育ての悩み等を職員と話せる小規模保育事業所ならではの良さが多くある。子ども達のどんな変化も素早くキャッチし、きめ細やかに対応して家庭と同じように過ごし、家族のように愛情を持って接しており、アンケートにも職員に対する感謝の声が多い。苦情に関するアンケート項目には「対応する窓口職員名は意識していないが、苦情を言うようなことは今のところない」のコメントに代表されるように普段のコミュニケーションの良さが窺える。</p>
<b>4. 安全への配慮</b>
<p>外来者の普段の入室はインターホンで確認され不審者への対策もきちんに行われている。ルームは駅前広場に面しており、警察官が頻繁に巡回していて安心感がある。非常災害に備えては立地条件を踏まえた取り組みを重視し、水害時を想定して全員でビルの2階に登る等の避難訓練を実施している。職員の役割分担や対応方法のマニュアルを整備し、メールによる保護者との緊急連絡網による通報訓練の実施等により、非常時に備えている。</p>
<b>5. 子ども達の情操を育む日々の保育</b>
<p>駅前の小規模保育事業所であり施設面での制約はあるが、職員の工夫により子ども達の情操を育む保育に努めている。自然と触れ合う機会を大切にしており、天気の良い日には近くの静かな住宅街を散歩し、季節の移り変わりを感じたり、庭先の美味しそうなくだものの成長を観察したり、住民からの「どうぞ」の声で玄関前の金魚鉢をのぞいたり日々の散歩を楽しんでいる。又子ども達は保育士による読み聞かせの時間が大好きで、朝・昼・夕と一日三回の絵本タイムは一回一冊ではなく二冊になる事も多々ある。おやつや食事の前に月齢に応じた絵本を選び、保育士は子どもへの語りかけをそれぞれが工夫し、子ども達は目を輝かせて集まっている。自然や絵本への興味を毎日継続することで育んでいる。</p>

## はなみずきこども園八柱ルーム・さらに取り組みが望まれるところ

### 1. レシピの掲示による食育の支援

食事は連携園から配食され、当日の昼食の写真は玄関に掲示している。子ども達の「おいしい！」の笑顔を保護者に伝える術として、その日の食事の写真と一緒にレシピや食材もお知らせできると家庭での参考にもなる。家庭と連携して食育を進めるには、給食やおやつに対する保護者への相談・助言を行う事も大切かと考えられる。

### 2. 各種マニュアルの定期更新

昨年ルーム開設時に連携園のマニュアルをベースに当ルームの各種マニュアルを整備し、新しい職員で保育手順を確認し共有している。今後日々の保育を通じての手順の変更が予想されるので都度マニュアルに反映し、年に1度は変更点の確認をさせることを期待したい。また、改定の都度更新の日付を記載することを習慣つけて頂きたい。

### 評価を受けて、受審事業者(はなみずき保育園 八柱ルーム)の取り組み

第三者評価を受審したことにより、保護者の皆様の思いや日常の保育の今後の課題が見えてきました。課題や、気づきを頂いた点は、職員一同相談しながら、より良い方向に改善して行きたいと思えます。

また、保育内容をよりわかりやすく保護者に伝え、理解して頂くことで、家庭との信頼関係を築き、連携を強めていけるようにますます努力していきたいと思えます。そして、これからも、子どもたちに愛情を伝え、心と体を健やかに育てる丁寧で温かい保育を心がけて参りたいと思えます。

はなみずきこども園八柱ルーム 福祉サービス第三者評価項目（小規模保育事業）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明文化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		13 利用者満足の向上	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。(未実施1は非該当項目)	2	1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	5
	5 安全管理	29 食育の推進	3		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。		3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				125	4
				非該当	内 1

## 項目別評価コメント

はなみずきこども園八柱ルーム(小規模保育事業)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指す旨の保育理念を掲げている。具体的には「素直で賢い子・明るく思いやりがある子・心身ともに元気な子」を法人の理念とし、ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>独自の保育課程や年間保育計画・指導計画等に理念や方針を明記して職員の日々の保育に繋げている。ルームでの反省および自己評価を毎月月末に実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会で園及びルームの理念や運営方針などを記載した資料を配布し、具体的に説明している。ルームの日々の保育や行事等の実践状況についてはルームだよりや、朝夕の送迎時に直接口頭で説明、玄関のをボードに掲示する等によりコミュニケーションを取っている。アンケートでは理念や方針の説明を受け、理念に沿った保育がされている旨の多くの回答を得ている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部で作成しており、行政の子育て支援政策に呼应して様々な形態の保育サービスをいち早く展開している。平成26年千葉県で最初の認可夜間保育園開設に続き、昨年以降は当ルームはじめ小規模保育事業所を7か所開設、連携園が幼保連携型認定こども園に移行して受け入れ定員を増やす等、喫緊の課題である保育ニーズに対応した諸事業展開を行っている。この1年のルームの重要課題はルーム運営を軌道に乗せることであり、職員全員協力して取り組んだ。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>連携園のはなみずきこども園との連携の下で、ルーム長が中心となり職員と話し合っ諸活動や行事などを企画運営している。ルームの行事や保育の運営状況は職員の手によるルームだより等で保護者に周知を図っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年4月にルーム長以下3名の連携園の職員と、新規採用職員2名で本ルームを立ち上げた。独自の保育課程や年間保育計画・指導計画等に沿って、ルーム開設時に準備したマニュアルなども活用し、協力し合っ進めており人間関係も良好である。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育士倫理規定があり、全員に配布している。またファイルされておりいつでも見ることができる。職員の倫理・法令順守等については入職時に説明するとともに、会議等でも徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人事は法人本部で所管しており、人材育成、安定雇用に向けての中長期的な判断で取り組んでいる。離職も少なく、また、家庭の都合などで一旦離職した職員も復職している方が多い。近年、待機児童対策に呼応して次々と新しい事業を開設しているが、それを支える職員が充実していることが強みとなっている。職員の職務分担は職務分担表によって明確になっている。個人別に課題の達成状況等を踏まえてルーム長が評価しアドバイスしているが人事考課結果の説明については十分ではない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいうような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長が勤務時間の管理をし、過不足ない勤務体制を確保している。職員アンケートにより職員の意向を把握しての、さわらび福祉会の福利厚生事業があり、働きやすい職場となっている。夏休み、誕生日休暇、連続休暇等も計画的に取れるように調整している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の中期事業計画に沿って人材育成や採用を行っている。連携園では千葉県保育協議会東葛支会や市の研修計画などを参考に、年度初めに研修計画を立てて職員に案内している。当ルームでは毎月職員が交代で講師となり、日々の保育に参考になる実践的なテーマで勉強会を実施するとともに、連携園からの研修案内により必要な外部研修に参加している。個別の育成については、各人の事情や能力、課題の達成状況などを踏まえて、ルーム長が個別に指導育成に努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針や児童権利宣言などは新人研修や職員会議等で研修している。当ルームでは1歳、2歳児の保育でありスキンシップを大切に愛情を注ぎ、信頼関係を作ることを重視している。虐待を受けている子どもはいないが、日々状況を観察し異常があった場合は児童相談所や、市の相談窓口との連携を行うこととなっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護方針や利用目的は入園案内やパンフレットにも掲載し周知をはかっている。職員とは守秘義務等について誓約書を交わすとともに、個人情報保護方針を職員室に掲示して意識付けを行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は毎年、順次各園の第三者評価を受審しおり、その際、利用者・家族アンケートを実施し、都度保護者の意見を集約して運営に反映させている。ルームは少人数の幼児保育で毎日の送迎時に職員と保護者が気軽に話し合える良好な関係を作っており、今回のアンケートでの保護者からの評価は高い。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口及び担当者は入園案内に明記し、玄関ボードにも掲示している。また、玄関には自由に投稿できるハートボックスも設置しているが投稿はない。保護者とのコミュニケーションが良く苦情になる前に話し合い解決している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育士は毎月末に所定の様式で自己評価を実施し改善に繋げている。ルームとしては開設後1年強期間の取り組みを外部の目で確認し今後の保育の質の向上に繋げるために、今回第三者評価を受審した。結果を公表し社会的責任を果たしたいと考えている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) ルーム開設時に連携園のマニュアルをベースに当ルームの各種マニュアルを作り上げ、新しい職員で保育手順を確認し共有している。今後日々の保育を通じての手順の変更が予想されるので都度マニュアルに反映し、年に1度は変更点の確認をさせることを期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 問い合わせや見学に対応することをホームページに明記している。ホームページなどを見て年間を通じて問い合わせや見学があり、都度丁寧に説明をしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園のしおりは4月の全体会で説明し再確認を行っている。途中入園の方には都度、わかり易いように説明し了解を得て保護者の意向も確認、記録している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育課程に基づき、子どもの指導計画が作成されている。子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し、ルーム長の責任の下に職員全員で協力し作成している。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した指導計画を作成し、個別計画も作成している。今年はルーム長が精神症をかかえた保護者支援についての外部研修を受講して、職員会議にて伝達研修を行い、全員が保護者に対して適切な対応方法を提案できるように取り組んだ。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの発達段階に応じた玩具が用意され、自分で選んで遊べるようスペースも確保されている。職員は月齢に応じたスキンシップを大切に、子どもが安心できる抱っこやおんぶを大切にしている。		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の散歩コースは住宅地で、季節毎の果実の成長を観たり、近隣の方が飼っている金魚等の自然と触れ合う機会も多く、住民との挨拶も進んで行っている。ルームの立地条件の中で精一杯の努力をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>怪我や傷には十分注意し、おもちゃの取り合いやけんかが発生した時には適切な言葉掛けを行っている。集団での順番を守る事やルールを徐々に身につけていけるよう工夫されている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わりについては保育者が十分配慮し、個別の指導計画には話し合いの経過、結果も記録されている。ルーム長は精神疾患を持った保護者への支援についての外部研修を受講し、職員にも伝達研修を行った。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の送迎時には正職員が対応し、引継ぎは、決められたノートに記録し保護者に説明してコミュニケーションを図っている。子どもが安心して過ごせるよう環境整備を行っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(非該当)</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とのコミュニケーションは日々の送迎時に行われて特別なことがあれば職員間で情報を共有している。個別面談、年齢別懇談会も行われ、日常の様子や保育方針を伝え、保護者からの悩みを共有したり、保護者同士の交流の場にもなっている。1歳児・2歳児の為に小学校との交流は無いが、連携園のはなみずきこども園とは緊密に連携を取っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの保健計画は作成され、嘱託医による定期健康診断は6月、11月に行われ、心身の健康状態や疾病の把握・記録もされている。現在は不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる子どもはいない。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症やその他疾病の発生予防に努めている。体調不良や感染症が疑われる場合には保護者と連絡を取り適宜適切な処置を行い、大事に至らないよう見守りを継続している。子どもの疾病等の事態に備え、環境を整え、救急薬品や材料等は常備し、全職員が対応できるように周知している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>月曜日から金曜日までは給食で、連携園から運ばれている。食べることを楽しみ食べることへの意欲の基礎をつくる為に、食事の無理強いは決してしない。体調不良や食物アレルギーの子どもには十分な配慮がされ、父母からの要望も有り、今日の給食は玄関に写真で張り出されるようになった。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室内は木調の落ち着いた色合いで、収納も工夫され清潔にも配慮されている。水回りは纏められ、小さな便器は冬場は温かく使用でき手洗いの水場は水道栓等使いやすく工夫され常に清潔を保持している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、設備やおもちゃの安全点検に努めている。ルームへの出入りはインターホンにて確認し玄関ドアは常に施錠され不審者対策を講じている。開設以来事故はないが、危険箇所の点検を職員が行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時対応マニュアルを整備し、職員間で役割分担を行っている。ルーム独自で避難訓練を行い、水害に備えてビルの2階まで全員で階段を上がる練習も行った。災害時の安否確認方法としてメールの活用を実施し、保護者、職員と情報共有を行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域との交流、保育所機能の開放などは、主に連携園の機能として実施している。連携園のはなみずきこども園と協同にて地域の子育てニーズを把握し、子育てに関する相談、助言を行える体制をとっている。</p>		